

## 令和6年度 第2回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	令和6年8月28日(水) 13:30～15:00					
2. 会場	魚沼市役所(本庁舎) 3階 303会議室					
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市子ども・子育て会議委員					
	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
	会長	佐々木 政彦	○	委員	遠山 登志子	欠(委任状)
	副会長	目黒 和男	○	〃	羽鳥 敦子	○
	委員	佐藤 あゆみ	○	〃	長谷川 美紀子	○
	〃	関 昌宏	○	〃	松井 由紀子	○
	〃	坂西 由紀子	○	〃	星 敏夫	欠(委任状)
	〃	中澤 京子	○	〃	櫻井 悦子	欠(委任状)
	〃	山本 都子	○	〃	高橋 静枝	○
	〃	清水 明次	○			
事務局(魚沼市教育委員会事務局)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長:樋口 健一</li> <li>・母子保健係長:江口 博子</li> <li>・事務局長:大塚 宜男</li> <li>・保育園幼稚園係長:瀬下 彩子</li> <li>・子ども課長:関 祐樹</li> <li>・児童福祉係長:馬場 道子</li> <li>・子育て支援センター長:星 真人</li> </ul>						
4. 資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・第三期子ども・子育て支援事業計画の構成について <span style="float: right;">資料No.1</span></li> <li>・第1部総論、現状と課題、計画の基本的な考え方について <span style="float: right;">資料No.2</span></li> </ul>					
5. 会議概要	(説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。)					
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>これより、令和6年度第2回魚沼市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p><b>定足数の報告</b></p> <p>出席委員12名、委任状3名、計15名。半数以上の出席があり、会議成立。</p>					
教育長	<p><b>2 教育長あいさつ</b></p> <p>第1回の会議は、昨年度の事業評価ということで、大変丁寧に審議していただきましてありがとうございました。今回から第三期の子ども・子育て計画の内容につきまして、審議をお願いすることとなります。この計画は、国が定める子ども子育て支援法、それから次世代育成支援対策推進法等に基づきまして、5年ごとに改定をしていかなければならないということで、魚沼市だけではなく、他の自治体も今、改定に入っているところです。さらにこの間、子どもの貧困対策の推進に関する法律等も出てきておりますので、そういう内容もまた新たに加えての5</p>					

事務局	<p>年間の魚沼市の子ども子育ての地域事業につきましてご検討いただくということになります。とても時代の変化が激しい中ですので、これまでやってきた事業の中でも、もう少しこうした方が使い勝手がいいのではないかとか、市民のニーズはこうではないかとか、いう視点で、ぜひそれぞれの委員の立場から、ご審議をいただきたいと思います。子育てのまち日本一を目指す魚沼市ですので、新たにこういう事業もまた入れていった方がいいのではないかとか、ぜひ委員の皆さんからご意見をいただきながら、今後5年間にわたっての計画をよりよい計画にしていきたいと願っていますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは規定に基づき、これより進行を会長からお願いいたします。</p>
議長	<p><b>3 議 事</b></p> <p>(1)第三期子ども・子育て支援事業計画の構成について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>(資料No.1について説明)</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問やご意見などございませんでしょうか。</p> <p>質問はないようですので、第三期子ども子育て支援事業計画の構成について、異議なしといたします。</p> <p>続きまして、(2)第一部総論、現状と課題、計画の基本的な考え方について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>(資料No.2について章ごとに区切り説明)</p> <p>(第1章)</p>
議長	<p>それでは、ただいまのご説明について、質問、ご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>2ページの第3段落、祖父母や近隣の住民などからの子育てに対する支援や協力が得られにくくとありますが、この魚沼地域は、大きな都市と違って、地域親戚や兄弟や近所、親族などからの協力も結構得られるところがある。民生児童委員の活動でも、どこの要支援さんの方が、近所の人からこういう支援をしてもらって今こういう生活をしてるというようなことを結構頻繁に聞きます。協力が得られにくくと書かないで、協力が十分には得られにくとした方が、地域や親戚、近所の人たちが、子育てに対する援助協力の、やってるところはちゃんとやりますよというようなことがアピールできていいのではないかと思いますので、その辺いかがでしょうか。これが1点目です。</p> <p>2点目ですが、4ページの図がございしますが、左の方の②。児童手当の対象が高</p>

	<p>校生まで。今までは中学生までで、高校生になっても学費、授業料、教材費などが高く、皆さん本当に困っていらっしゃる。それが高校生まで対象になって、聞いた範囲では6年の10月から制度が変わると聞いておりますが、その辺の真偽と、ここでのそういうイメージは必要ないのかなと思ったのが2点目です。</p> <p>3点目です。6ページ。</p> <p>表記(4)のところ、子どもの貧困対策推進計画、これは子どもの子が漢字です。次、こどもの貧困の解消に向けた法律がそうになっていることだろうと思いますが、表記はこども、ひらがなになっております。その3行目、新たに見直された子供の貧困対策に関する大綱、これは漢字で子供ですよ。この辺は法律でそうになっているから、そう表記したのか、それとも違うのかというあたり、わかりにくかったので、質問をさせていただきます。</p>
事務局	<p>1点目の2ページのところの祖父母等からの支援協力が得られにくくというところですが、十分にはという表記が適当だと思いますので修正させていただきます。</p> <p>4ページの児童手当のところですが、令和6年の10月からということで、10月1日からのものになります。それから3点目の6ページの表記ですが、こちらについては法律名がこうなっておりますので、そのように記載しています。</p>
議長	<p>それでは2ページの方は、支援や協力が十分に得られにくくということで、書き換えるということ。そして4ページの方の左側の枠の②については、説明の中では6年10月からということがあったわけですけれども、見た上ではわからないということなので、ここに付け加えるような形でしょうか。もし必要であれば、付け加えるのかそのままなのか。</p>
事務局	<p>そこについては検討させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>そして、6ページの方の、子ども3種類ある部分については、法律に基づいているものということですので、このまま整理させていただくということで、お願いいたします。それでは他のところに関わって、ご質問ご意見ございませんでしょうか。ないようですので、続けて説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(第2章説明)</p>
議長	<p>それでは11ページから、第2章について説明をいただきました。これについてご質問ご意見はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>61ページ(2)保育サービスです。調査の結果、比率は80%と高い水準で保たれているということなんですけれども、その結果を踏まえて保育サービスの需要の増加が見込まれるというふうになっています。これ実際人数は当てはめられて</p>

事務局	<p>おりますでしょうか。人数は本当に増えますか。率だけで見ていい状態では今は多分ないと思います。絶対子ども数は減り続けていって、減ることがずっと見込まれると言われていのに、ニーズが増えるとは思えない。</p> <p>保育サービスの需要の増加が見込まれるというところについては、今後少子化が進んでいくというのはもう周知の事実ですので、こちらについては適切な文面ではなかったかなとは思いますが。サービスの拡充、多様性につきましては、量でははかれないところだと思ってますので、ここについても、改めて検討させていただきたいと思いますが、ニーズの多様化につきまして今高まっている状況でありますので、検討した上で、記載のほうは考えていきたい。</p>
委員	<p>サービスの拡充、いろんなサービスが増えるということと、ニーズの総量として人数を増やすかというのはまた別な話なので、そこをちょっと明確にして欲しい。総量としてはもう増えないのはわかっているわけで、これだと増えることになっていて、これ政策に反映されるわけですね。この場合にはえらいことになってしまうのでそれを修正して欲しい。サービスの内容を拡充して、もっと豊かになるのはもちろんだと思います。</p>
教育長	<p>量と質というところの視点を明確にして記述をしていった方がいい。量的には厳しいと思うけれど、質や多様性という点では、今後さらに広がるざるをえないんだろうと思いますので、そんな視点です。それから文章的に「ことから」、「ことから」が重なっているの、こちらで直します。</p>
事務局	<p>需要の部分につきまして、確保する量に影響していくわけですので、そこは改めたいと思います。それから「ことから」の部分も修正をしたいと思います。</p>
委員	<p>61 ページ (3) の幼児教育のところですがけれども、第三期の計画にあたっての課題であれば、現在、公立幼稚園が入広瀬に 1 園ありますけれども、今年度末で終了ということであれば、ここに挙げる必要があるかどうかというところが気になる。27 ページに今年度で廃止予定だと書かれているのであれば、あえてここに課題としてを挙げる意味がなくなるのではないかと。そうすると今後の教育内容の充実と体制の強化ということであれば、2 園になるわけですので、どのように考えているのかなというところも気になりました。</p>
事務局	<p>第二期の方でそのように計画で書かれてあれば、今現在ちょっと休園状況にあるという課題をそのまま残すというような、明記してしまったので、そこをちょっとまた改め、修正はかけたい。</p>
委員	<p>●12 ページの (3)、合計特殊出生率の推移。</p>

なぜ魚沼市は年ごとの変動がこんなに大きいのか。反動ではないと思う。高くなったのは、それだけの施策や、よい情報があったのかなど思ったりするんですが、その辺、現状の捉えをお聞かせ願いたいと思います。

●57 ページ、子育てに関して望むこと。①地域に望むこと。見守りと居場所づくりの重要性を指摘しているところだと思いますが、記述はこれでいいが、具体的にどういう見守り体制や居場所づくりなどを、今後の施策の中で、考えていくのかというあたりの一案がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

●61 ページの 6、ニーズ調査を踏まえた、子ども子育て分野における本市の課題。ここはとても大事だと思いますので、今後どういう施策や方針をお持ちなのか、今考えられていることや、課内で話し合っていることが少しでも、わかるといいなと思います。特に第 3 段落の市内にある職場環境、職場の皆さんからも理解をし、労働施策として、拡充、労働環境を作っていく必要がありますが、行政としてできることが、行政が地域の会社団体と色々な話し合いの中で、深めていくようなことがあると思いますが、その辺はどうでしょうか。

●次の段落。あわせて地域全体で子どもを見守り育む仕組みづくりが必要です。今現在も地域では、コミ協の行事、子供たちが参画している地域が幾つもあります。お祭りの企画や夏休みの行事などもしております。コミ協とか、コミュニティスクールは、この仕組みづくりの最前線で動いているものですが、そういう大きな団体でなくても好ましい。こういう仕組みづくりなどを考える組織を市で作っていくのか、それとも、各自治体等、区長会などで教育委員会や福祉の方から、そういう問題提起等していくのか、その辺はいかがでしょうか。

●62 ページの (6) の子どもの遊び場について

ニーズ調査でも安心して子供たちが遊べる場所の要望が非常に高い比率で出ておりますが、先日、ある小学校区で民生児童委員と地域の子供たちの生活、遊び等について話し合いをしたときに、集落にある遊具等の管理は第一義的には区だけでも、それが十分機能していないところもある。専門家に点検を頼むわけではありませんので、地域の人がポンポンと叩くとか、目視でやってるぐらいで処理も年 1 回くらいだから、何かそういう遊具で子供たちの事故が起きないこともないので、区だけに任せておかないで、民生児童委員として、そういうことを区の皆さんに投げかけたり、一緒に遊び場の点検や、買い入れた遊具をそのまま使わないで廃棄状態になっているようなものを、どうにもならないでそのままにしていくというようなところもあるようなので、そういう意味では、地域との協力体制を具体的に、いろんな地域の団体と連携してやっていく方向性が大事ではないかなと思います。いかがでしょうか。

●7 の経済的支援

ここは地域の子育て世代の人ばかりではなく、それを見守る熟年の方高齢者の方も、今の子育て世代の人はとても苦勞している。ひとり親世帯の人はダブルワーク、トリプルワークをして懸命に生活を支えてる。そういう面で医療費無償化等ありがたいけれども、今後の物価高上昇を勘案した一層の支援というあたりで、

	<p>給食費の無償化といいますか、無償化まで一気にいかななくても、支援の額をぐっと増やす。これは医療費とは違ってすべての子供たちに対象が広がるわけです。そういう世界もぐっと増えるようなこともでき、その辺、ここに書いてあることに異議はないんですが、具体化に向けて、市としてわかっていることがあれば私たちに教えていただければ、地域で生かす仕組みづくりを側面から応援できるのかなと思いました。</p>
事務局	<p>今後の具体策、今後取り組む施策につきましては、第二部以降の各論の中で、事業化についてお示しするような格好になっております。この事業は子ども・子育て支援事業計画ですので、いわゆる国が示すその子ども・子育て支援法に基づく取り組みを中心にして記載をしたり、関連があるものについて一緒に、具体的に載せるような格好になっておりますので、委員が期待する細かいところは載せられるかどうかは、今後また皆さんと協議をしたり、ご意見をちょうだいしながら、進めていかななくてはならないというふうに思っております。具体的なところについては、そういうことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>それから最初にご質問いただいた12ページの合計特殊出生率です。一般的にはやはり母数が小さいと変動の幅が大きいというふうに、聞いております。国や県だとかなり母数が大きいので、ある程度緩やかな変動というふうになっているようです。魚沼市くらいの規模だと、ちょっとした数値の変動で、上がったり下がったりというようなことが起きやすいのではないかなと思っております。</p> <p>仮に合計特殊出生率の推移で見るのがあまりふさわしくないようであれば、いわゆる人口千人当たりの出生率っていうのも、県の方から統計が出ていますので、それに差し替えるというのもありかなというふうに思いますので、またご意見いただければと思っています。</p>
委員	<p>どういう資料を使っていくかというのは1つ検討事項と思います。</p> <p>岡山県の奈義町は、出生率2.95。小中学校の給食費半額、高校支援金年24万円、授業料です。高校卒まで医療費無償。若者向けの公営住宅補助1月5万円として。その財源をどこに求めたかというところは、住民負担を上げずに、議員定数を減らしたり、町職員減でやった程度で、非常に痛みのある政策だったということで、魚沼市でこれやってくれということではないけれども、いろんな工夫が当然必要だろうと思ひ、その英知をみんなで絞ればよいと思いました。</p>
議長	<p>それでは、今ほど質問のあった具体的なものについては、各論の方で、今後、提案があり、検討していくということになりますので、今出されたことについても意識して、また今後の計画等を検討する際に参考にしていただければと思います。他にご質問ご意見ございませんでしょうか。</p>
教育長	<p>62ページの(7)、経済的支援の表記。鍵カッコがありますが、就学前児童及び</p>

事務局	<p>小学生の保護者のいずれも約四分の1が、「収入が子育てに不安を感じている」という文は変です。37ページのアンケートのことだと思いますが、その質問項目は、収入が少なく、子育てに不安を感じているという項目ですので、「収入が少なく」を入れるといい。</p> <p>修正します。</p>
委員	<p>11ページにある魚沼市の子育てを取り組む現状と課題で、人口等少子化の動向ということで書かれているのですが、5年前の第二期とほぼ同じことが書かれているということで、現状と課題と言いながら全く同じというところは、ちょっとどうなんだろうなという疑問がわきました。</p> <p>それと4ページのところの子ども・子育て支援給付ということで、6年10月から児童手当が高校生まで対象になるということで現金給付が書かれていて、支援事業の中に中学生とか高校生の何かもあってもいいのかなと思ったんです。というのは、この前小出中学校の生徒さんと、魚沼市の未来について語ったようなことが書かれていて、いいことだなと思いました。</p> <p>子どもに聞くというのは非常に大事ではないか。子どもに聞くということが、市の魅力にも繋がるような気がしたので。何かそういう事業も書けるのであれば、本当にもう国が言われた通りに書くのであれば、二期も三期もそんなに変化がなくて、この資料と言われても、そんなに読まないだろうというふうを感じる。</p> <p>そういう地域独自の取り組みなんかも、ちょっと載せると魅力発信になる。それも、現場の中学生とか高校生が力になっているっていうのは、いろんなところでもニュースを聞きますので、そういうところでも活躍してもらえればいいのかなというふうに感じました。意見でもありますが、感想です。</p>
教育長	<p>小出中学校で地域の未来を考えようということで、地域の方が入って子供たちと一緒にグループごとに討議をして、子供たちなりの提言をいくつか作っていった取り組みがあります。</p> <p>あれはコミュニティスクールの取り組みの1つで、学校運営協議会でもぜひやろうということで、子供たちと一緒に地域の未来を考えるということで取り組んでいます。学校教育段階では、様々な取り組みをしておりますし、コミュニティスクールを初めとして、各学校の特色ある地域の皆さんと一緒に取り組みをしています。そういういろんな取り組みや学校段階の取り組みが、この計画の中に反映した方がいいものなのかどうか。</p> <p>これは子ども・子育て支援法に基づいた、この中に入ってる支援事業が18ありますけど、そういうレベルの部分がきっと求められているんだろうと思いますが、委員おっしゃるように市独自のものということで、盛り込んだ方が読まれるよという指摘なので、入れ込むことができるのかどうか、今後の検討かなと思います。ちょっと預らせていただきながら検討したいと思います。</p>

議長	<p>今いただいた意見も含みながら、また各論の方を作成の方進めていただければと思います。事務局の方から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>またそういったご意見を参考にしながら進めていきたいと思ひますし、今教育長が言ったとおり、子ども・子育て支援法に基づいて取り組む事業で、どうしても前回と比較して、事業名、同じ事業をまた継続したりとかありますけれども、やはり同じように掲載していかないと、多額の国からの交付金が止まってしまうので、そういったこともご理解いただきながら、計画づくり、ご理解いただきたいと思ひます。</p>
委員	<p>25 ページ、令和 6 年度の入所者数の定員のあげ方について、再三ちょっとお願いをしているんですけれども認可定員だと現状認識できないので、認可定員も書いていいけれども、利用定員を必ず載せていただかないと、待機児童の問題でも全くわからない。利用定員を記載してください。</p>
事務局	<p>利用定員がないと確かに比較できませんので、追加したいと思ひます。</p>
議長	<p>その他、ご質問ご意見ございませんでしょうか。 ないようでしたら、64 ページ、第 3 章をお願いします。</p>
事務局	<p>(第 3 章説明)</p>
議長	<p>それでは、今の説明について、ご意見等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>第二部の各論の中で、基本理念、基本的な視点、方向性がよく表現できるように、またここで話し合いをしていくことは、大事だと思います。</p> <p>先ほど委員から、子どものことは子どもに聞けと。大人がこう考えて作るのももちろん大事ですけども、まず当事者の子どもの最善の利益というふうに、子供憲章でも盛んに言われているわけですね。子どものことを子どもに素直に聞くと。私たちが耳を済まして聞くと、多分ここにいらっしゃる方は、それぞれの分野で、子供のそういう声も、聞いてなさると思ひますので、それが第 2 部以降に、この記述は、これらの基本的な視点がここだなということが、よりよくわかるようにしていただければいいと思ひますし、先ほど課長も言われましたが、支援法に基づく計画を作るけれども、魚沼独自の、魚沼で話し合った特徴点が、それぞれに各論の中で記述され、よりイメージを持って読んだ方が分かる。作って終わるのでなくて、作ってスタートするわけですので、私が言うまでもなく、そういうところをまた今後大事にしていただきたいと思いますと思ひます。私たち委員も大事に話し合っていきたいと思ひます。以上です。</p>



議長	<p>ご意見ということでお願いいたします。</p> <p>その他、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、(2)の第一部総論、現状と課題、計画の基本的な考え方について、異議なしといたします。</p> <p>続きまして、4その他について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>(次回の会議日程について説明)</p>
事務局	<p>続いて、令和7年度の市立ひがし保育園についてです。</p> <p>昨年来、魚沼市公立保育園再編計画の中で、策定が遅れていた個別再編方針が策定され、ひがし保育園については令和7年3月末で予定ということで、方針が決定されたところです。ひがし保育園につきましては、令和7年度は入園の募集をかけないということで準備を進めております。</p> <p>あと今後のスケジュール的なことですが、魚沼市の保育園の設置条例で規定がされていますが、今後12日の市議会で、ひがし保育園の用途廃止を報告するように準備をしており、12月の市議会で条例廃止する条例を提案して、令和7年4月1日付の施行ということで考えているところであります。</p> <p>また昨年来から公立保育園の再編計画につきましては、この場でも説明をさせてもらったりしておりますけれども、そのようなことで、ご理解をお願いをしたいと思います。</p> <p>続いて入広瀬保育室についてです。入広瀬保育室につきましては、入広瀬幼稚園舎というのがありまして、今そこは幼稚園自体は今休園状態で使っていないんですけれども、建物は残っています。その建物を利用して、入広瀬の学童保育と、家庭的保育室ということで事業を行っております。学童保育については人数少ないんですけれども、日々子どもさんが来られて保育をしております。</p> <p>今ほどの入広瀬保育室につきましては、毎年募集はかけていますが、令和4年から3年間、ずっと利用者がゼロで来ており、こういった状況もあるので、入広瀬保育室も今後廃止する方向で、方針が決定されたところです。</p> <p>入広瀬については、学童保育が同じ建物の中で、来年度以降も、また募集をかけて、存続する予定にしておりますので、その辺の建物を維持する上での整合といたしますか、学童保育の募集と調整をとりながら、保育室のニーズを計ったうえであり方を再検討していきたいというふうに思っております。来年の募集については10月10日から10月いっぱい、募集を開始する予定にしております。ひがし保育園につきましては応募はかけませんが、他園との利用調整が図れるように、不都合が生じないように努めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>今のひがし保育園のことですが、多分利用調整という言葉の中に含まれてるの</p>

	<p>かなとは思いますが、現在の在園の方についての調整は、どのタイミングでどういう形でというの何か決まってるんでしょうか。</p>
事務局	<p>ひがし保育園については今回閉園になるので、通常の募集期間よりも前倒しで、早めにどのぐらいの量の確保がいるかというのを確認した上で調整をしたいと考えております。</p>
委員	<p>入広瀬の学童が人数が少なくても廃止しないということは、市の方針なのか。</p>
事務局	<p>入広瀬学童については、学童単独というのではなくて、入広瀬小学校の閉校と関連があります。いわゆる入広瀬小学校閉校するところで、地域に説明をしている段階で、学童保育場を当面維持する旨の説明をしています。</p> <p>学童保育については、いわゆるそういうニーズが実際ある中で、数が少ないからすぐ廃止というようなことには入広瀬地域の方々のことも考えますと、少ないながらもできる限りは維持したいなという方向です。</p> <p>実際入広瀬の現状を考えると、確かに生まれてる子供、年間1人もしくは2人程度の出生数ですので、このままずっと維持できるかどうかというのはわからないというところもありますが、募集をかけて、応募があれば、入広瀬の方の期待に応える必要があるかなというようなことで、市は考えているところです。</p>
議長	<p>他にご意見ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>特にないようですので、4、その他について、以上で終了とします。</p> <p>今回も委員の皆様からたくさんたくさんご意見をいただきました。</p> <p>いただいたご意見につきましては、事務局において、また検討をいただきますようお願いいたします。それでは、ご協力ありがとうございました。</p> <p>これをもって議事を終了させていただきます。</p>
事務局	<p>6 閉 会</p> <p>それでは閉会に入ります。</p> <p>事務局長が閉会の挨拶をいたします。</p>
事務局長	<p>お忙しい中、活発なご審議ありがとうございました。また次回以降の関係についてありますけれど、また皆様方からご協力いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、第2回子ども子育て会議を閉会といたします。大変ありがとうございました。</p>